

連絡責任医師 各位
 移植医師 各位
 登録医師 各位

骨髄液の凍結申請事例報告

公益財団法人 日本骨髄バンク

これまで、14例の骨髄液の凍結申請に関して報告いたしましたが、新たに2例申請がありましたので概要をご報告申し上げます。(いずれも、採取日程の再調整が不可能だったことが前提です。)

1. 骨髄液の凍結申請事例（期間：2013年4月～2013年9月30日） ※網掛けは非承認事例

事例No.	登録時疾患	申請は移植の何日前か (前処置開始前/後)	申請理由	医療委員会 審査結果	移植 実施 状況
15	リンパ系悪性腫瘍	10日前 (前処置開始前)	・帯状疱疹発症のため、1週間の延期を希望 【条件】 ・骨髄採取前日時点で前処置が開始されていること	承認 (条件付き)	凍結後7日目
16	AML	7日前 (前処置開始前)	・心不全発症。症状コントロール後、ピンポイントでの移植を希望。 ・一旦、3週間の延期調整を試みるが、調整不可であった。 【非承認理由】 ・これまでの治療で心不全の改善が認められないというのであれば、今後の改善も期待しにくい。また、心機能からみた場合、移植適応がないという判断もありうること。 ・現時点でも移植が可能な心機能と判断するのであれば、あえて凍結はせず移植は予定通り行うべき。 ・移植が必ず施行されるという状況にあることの根拠が乏しい。	非承認	一旦、コーディネート保留するも、その後、登録取消

ご意見等ございましたら下記までお寄せください

移植調整部 E-mail : jmdpi.shoku@jmdp.or.jp

<参考：凍結申請の審査体制と対処方針>

- 凍結の可否判断は医療委員会が実施する。
- 医療委員会の審査結果を危機管理担当医師に報告し業務執行会議で事後評価を行う。
- 事例を積み重ね情報公開し、出された意見を参考にしつつ今後の基準を医療委員会で検討し、業務執行会議で決定する。

【参考1】すでに公表済みの事例（期間：2011年3月～2013年3月末）

事例 No.	登録時疾患	申請は移植の何日前か (前処置開始前/後)	申請理由	医療委員会 審査結果	移植 実施 状況
1	ALL	8日前 (前処置開始 前)	・帯状疱疹発症のため、1週間の延期を希望	承認	凍結後7日目
2	AML	3日前 (前処置開始 後)	・台風停滞で運搬不可能	承認	凍結後2日目
3	MPD	10日前 (前処置開始 前)	・食道がんが判明。その処置後、移植実施を希望 ・2週間の延期を希望	承認	凍結後14日目
4	ALL	12日前 (前処置開始 前)	・白血病の髄膜再発 ・前処置前に髄注と放射線照射が必要で23日の延期を希望	非承認	当初の予定で実施
			【非承認理由】 ・凍結した骨髄液が使われる可能性が低いこと ・前処置などの工夫により、予定通りの移植が可能と考えられること		
5	ALL	9日前 (前処置開始 前)	・Ph ALL 感染コントロール困難 ・感染コントロールができてからの移植希望（14日の延期を希望）	非承認	当初の予定で実施
			【非承認理由】 ・前処置のスケジュールを工夫することで予定通りの移植が可能と考えられること ・前処置開始時点で予定通り移植を行うか検討し、不可能と判断した場合には、当該ドナーからの移植を中止し、臍帯血移植を考慮		
6	その他の白血病	8日前 (前処置開始 前)	・発熱、CRP 高値 (35.71)。全身状態良く解熱傾向だが、1週間の延期を希望	承認 (条件付き)	凍結後4日目
			【条件】 ・骨髄採取前日時点で前処置が開始されていること		
7	AML	7日前 (前処置開始 前)	・移植前準備のためのCVC挿入の際に医原性気胸発症 ・前処置に入れず、10日の延期希望	承認	凍結後11日目
8	AML	11日前 (前処置開始 前)	・帯状疱疹発症のため、延期を希望	承認 (条件付き)	凍結後12日目
			【条件】 ・骨髄採取前日の患者の状況（特に帯状疱疹の経過と移植予定に関する見込みの変更の有無）について報告すること		
9	リンパ系悪性腫瘍	7日前 (前処置開始 前)	・入院翌日から発熱あり、検査の結果、肺炎と診断 ・1週間程度の延期希望	承認 (条件付き)	凍結後7日目
			【条件】 ・前処置期間を2日間短縮して凍結を回避することも検討すること ・肺炎が改善傾向にあることから承認とするが、骨髄採取前日の段階で予定通りに前処置を開始できない場合には、速やかに報告すること		
10	AML	13日前 (前処置開始 前)	・入院時検査で肺炎判明 ・症状軽度だが、感染の疑いがあり、延期希望も調整が困難	非承認	再々調整の結果、Day+35に移植実施
			【非承認理由】 ・肺炎の原因が明らかではなく、真菌であれば、長期治療要とあること ・凍結した骨髄の使用が確実ではないこと ・再調整の可能性が無いわけではないこと		

事例 No.	登録時疾患	申請は移植の何日前か (前処置開始前/後)	申請理由	医療委員会 審査結果	移植 実施 状況
11	MDS	8 日前 (前処置開始 前)	<ul style="list-style-type: none"> ・当初移植予定日の約 2.5 ヶ月前からアスペルギルス肺炎発症、治療していたものの完治せず、Day-7 に手術予定。 ・このため、2～3 週間の延期を希望 	承認 (条件付き)	凍結後 16 日目
<p>【条件】 次の条件を満たしていた場合に例外的に凍結を認める</p> <p>①申請理由の胸腔鏡下手術にて、病巣の治癒切除が確認できること</p> <p>②術後経過が良好で、移植に支障となる合併症を生じていないことが骨髄採取前日時点で確認できていること</p> <p>③移植日延期は 2 週間までとし、術後、可及的速やかに移植前処置を開始するよう、移植前処置、ならびに移植日の予定を再提出する事</p>					
12	ALL	9 日前 (前処置開始 前)	<ul style="list-style-type: none"> ・帯状疱疹発症、ACV 点滴加療中のため治療終了に 1 週間要すため延期希望 	承認	凍結後 4 日目
13	MDS	3 日前 (前処置開始 前)	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤性の急性肝炎発症 ・前処置開始予定日に肝機能改善していないため前処置に入らず ・DLST 検査結果をもって、移植時の薬剤を選択したいので、結果に 2 週間かかるものの、移植は確実に行う。 ・凍結申請時点で肝機能値はさらに改善傾向のため、1 ヶ月後の移植を希望 	非承認	当該ドナーは中止とし、別ドナーで移植実施
<p>【非承認理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肝障害がどこまでよくなれば移植を行うのかの明確な基準はないし、etiology も明らかでない。移植を再調整するかを検討する症例と考える。 ・現時点で前処置開始の予定も立っておらず、今後短期的に前処置を開始し、移植が行われることが確実とは言えない。 ・原病が完全寛解にあることを考えれば、早期に移植を行うことにこだわらず、一旦仕切り直すのが妥当ではないか 					
14	AML	12 日前 (前処置開始 前)	<ul style="list-style-type: none"> ・Day-18 から 39℃台の発熱、顔面の有痛性紅斑を認める。 ・Day-16 胸部 CT で両肺下葉に結節状の consolidation を認め、感染症と考え治療開始。その後、速やかに解熱傾向となり 1 日で CRP 低下 (38.91 mg⇒23.68 mg)、顔面の皮疹も改善。 ・前処置開始の 1 週間延期を希望。 	承認 (条件付き)	凍結後 4 日目
<p>【条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・骨髄採取日に予定通り移植前処置が開始可能であることを、採取前日に確認出来ること条件に凍結を認める。その他の場合には骨髄採取は中止とする。 					